

平成23年度 第1回
福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時： 平成23年8月26日（金）

午後5時 ～ 午後6時30分（予定）

場 所： 天神ビル11階 11号会議室

福岡市保健福祉局総務部 国民健康保険課・医療年金課

目 次

	ページ
○福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿	1
○議題 1 会長・副会長の選任について	2
○議題 2 福岡市国民健康保険の事業状況について（報告）	
1 平成 22 年度国民健康保険事業特別会計決算見込	3
(1) 平成 22 年度決算状況見込	3
(2) 収支の推移	3
(3) 国保世帯数及び被保険者数の推移	5
2 財政健全化に向けた取組について	6
(1) 保険料収入の確保	
① 保険料収納率の向上	6
(2) 支出の増加抑制	9
①ジェネリック医薬品の普及促進	10
②レセプト点検による医療費の適正化	10
③特定健診・特定保健指導による 生活習慣病の予防	11
◆財政健全化に向けた取組 指標一覧	12
3 平成 23 年度の保険料、賦課限度額	13
○その他	
1 福岡県市町村国保広域化等支援方針について	14
2 今後の審議予定について	15
○事務局関係者名簿	16

福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

〔 任期 平成22年7月1日 ～ 平成24年6月30日 〕

	氏名	役職名等		氏名	役職名等
被 保 険 者 代 表	篠崎 弘光	福岡市自治協議会等 7区会長会代表	公 益 代 表	石田 重森 (H23.4.5～)	福岡大学名誉学長
	杉元 美智代 (H22.12.3～)	福岡市食品衛生協会理事		井上 賢司	福岡商工会議所議員
	中野 親一	博多人形商工業協同組合 副理事長		今林 ひであき	福岡市議会議員
	野田 孝恵	福岡市七区男女共同参画 協議会代表		田川 大介	西日本新聞社 報道センター部次長
	三島 信雄 (H23.4.2～)	福岡市漁業協同組合参事		中山 郁美	福岡市議会議員
	安河内 洋捷	福岡市農業委員会会長		松野 隆 (H23.7.5～)	福岡市議会議員
保 険 医 又 は 保 険 薬 剤 師 代 表	江頭 啓介	福岡市医師会会長	被 保 険 者 代 表 等	唐川 茂樹 (H23.7.8～)	地方職員共済組合 福岡県支部事務長 福岡県総務部 総務事務センター課長
	熊澤 榮三 (H23.5.25～)	福岡市歯科医師会 会長		久米 勝士	全国健康保険協会 福岡支部企画総務部長
	長柄 均	福岡市医師会副会長			
	東 千鶴	福岡市薬剤師会 常任理事			
	平田 泰彦	福岡市医師会理事			
	堀尾 明秀	福岡市歯科医師会 副会長			

(五十音順、敬称略)

議題 1 会長・副会長の選任について

会 長 1 名
副会長 1 名

〔根 拠〕

福岡市国民健康保険条例施行規則 抜粋

(国民健康保険運営協議会)

第 2 条 国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）に会長、副会長各 1 人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員が選挙する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

〔公益代表委員〕

氏名	役職名等
石田 重森	福岡大学名誉学長
井上 賢司	福岡商工会議所議員
今林 ひであき	福岡市議会議員
田川 大介	西日本新聞社 報道センター部次長
中山 郁美	福岡市議会議員
松野 隆	福岡市議会議員

(五十音順、敬称略)

〔過去の会長・副会長就任歴〕

○会長

平成16年7月～	石橋 知幸 (福岡商工会議所議員)
平成18年7月～	〃
平成20年7月～	尾形 裕也 (九州大学大学院教授)
平成22年7月 ～23年2月	〃

(敬称略)

○副会長

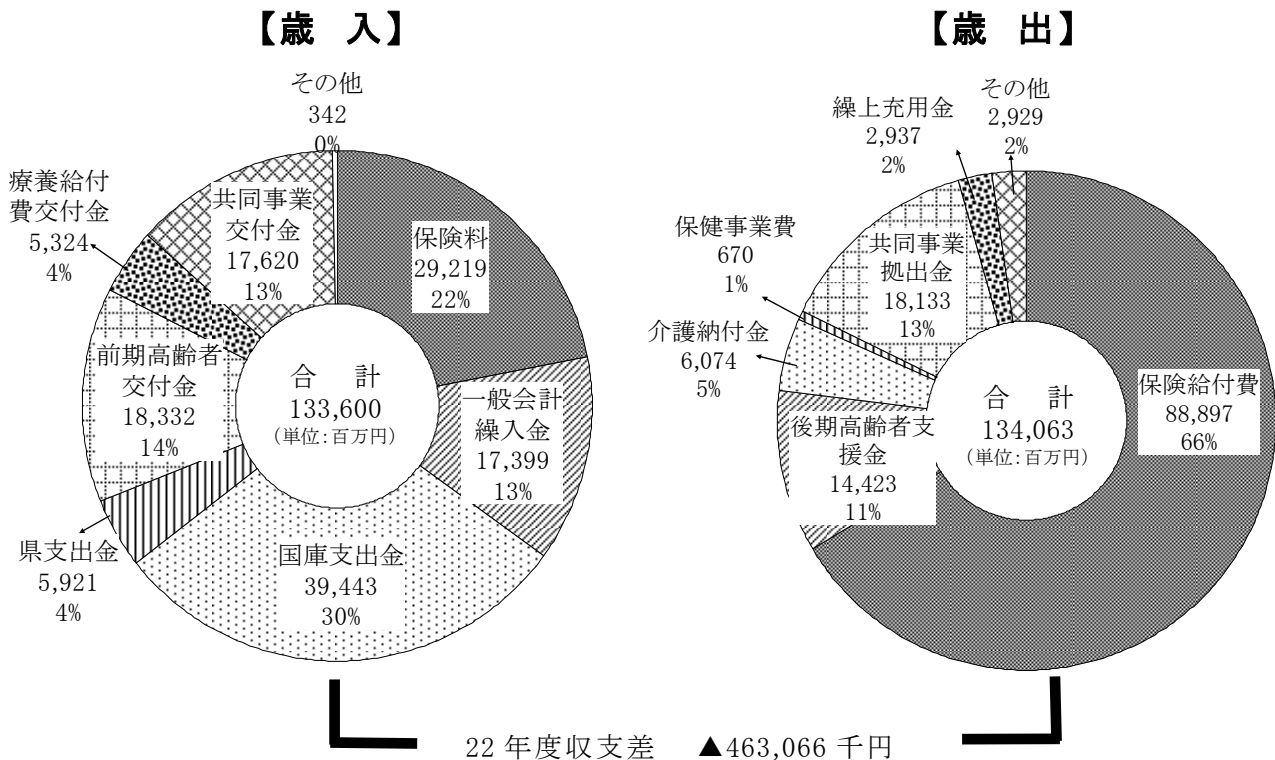
平成16年7月～	南原 茂 (福岡市議会議員)
平成18年7月 ～19年7月	〃
平成19年9月～	大石 修二 (福岡市議会議員)
平成20年7月～	〃
平成22年7月 ～23年7月	〃

(敬称略)

議題 2 福岡市国民健康保険の事業状況について（報告）

1 平成 22 年度国民健康保険事業特別会計決算見込

（1）平成 22 年度決算状況見込



（2）収支の推移

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
①歳入	127,296	140,106	131,987	132,644	133,600
②歳出	133,557	148,391	138,900	135,581	134,063
※ ③繰上充用を除く	127,563	142,129	130,615	128,668	131,126
収支差(①-②)〔累積収支〕	▲ 6,262	▲ 8,285	▲ 6,913	▲ 2,937	▲ 463
単年度収支 (①-③)	▲ 267	▲ 2,023	1,372	3,975	2,474

※繰上充用:当該年度の収支差が赤字となった場合、翌年度の歳入を繰り上げて歳入不足に充てること
(21年度の収支赤字2,937百万円は、翌22年度の歳入を繰り上げたため、22年度歳出額に繰上充用金として2,937百万円を計上。)

◀ 単年度収支改善の主な要因 ▶

○ 国庫支出金の増 +21 億円

- ・ 概算で交付される療養給付費等負担金[※](給付費等に対する国の定率負担金)が過交付(約11億円)により見込みを上回ったもの +2 億円
- ・ 交付率が見込みを上回ったこと等による普通調整交付金^(※)の増 +9 億円
- ・ 収納率向上などによる特別調整交付金^(※)の加算 +10 億円

※療養給付費等負担金については、平成 23 年度末に過交付分(約11億円)の返還が生じる見込みであり、これを差し引きした実質的な単年度収支は+14 億円(累積収支▲16 億円)。

○ 平成 22 年度決算（見込）

（単位：百万円）

科 目		予算現額(A)	決算見込額(B)	差引増減 (B-A)
保 険 料	現年賦課分	29,508	27,983	▲ 1,525
	滞納繰越分	7,085	1,236	▲ 5,849
	小 計	36,593	29,219	▲ 7,374
歳 入	国庫支出金	37,347	39,443	2,096
	県支出金	5,893	5,921	28
	療養給付費等交付金(※)	4,458	5,324	866
	前期高齢者交付金(※)	18,448	18,332	▲ 116
	共同事業交付金(※)	17,971	17,620	▲ 351
	一般会計繰入金	18,300	17,399	▲ 901
	その他の収入	330	342	12
	合 計	139,340	133,600	▲ 5,740

（単位：百万円）

科 目		予算現額(A)	決算見込額(B)	差引増減 (B-A)
歳 出	保険給付費	89,738	88,897	▲ 841
	前期高齢者納付金	27	25	▲ 2
	後期高齢者支援金	14,423	14,423	0
	老人保健拠出金	336	335	▲ 1
	共同事業拠出金	18,528	18,133	▲ 395
	介護納付金	6,095	6,074	▲ 21
	保健事業費	884	670	▲ 214
	諸支出金	413	400	▲ 13
	繰上充用金	6,568	2,937	▲ 3,631
	事務費	2,217	2,169	▲ 48
	予備費	111	-	▲ 111
	合 計	139,340	134,063	▲ 5,277

<参考> (※) の歳入項目の説明

- ・普通財政調整交付金(国)・・・市町村間の財政力の不均衡を調整するための交付金。
市町村間の財政力等に応じて画一的な基準によって交付される。
- ・特別調整交付金(国)・・・・・・震災等による保険料減免や収納対策などの取組状況等に応じて交付される。
- ・療養給付費等交付金・・・・・・退職被保険者の医療給付に充てるため、被用者保険等の保険者の拠出金を財源とした交付金。
- ・前期高齢者交付金・・・・・・前期高齢者(65～74歳)の医療費を全国保険者間で財政調整するため、前期高齢者の加入者数に応じて被用者保険等から交付される交付金。
- ・共同事業交付金・・・・・・高額な医療費について県内の国民健康保険の保険者間で調整するための交付金。県内各国保保険者の拠出金が財源となっている。

(3) 国保世帯数及び被保険者数の推移

- ・ 全市世帯・人口の増加等により、国保世帯数・国保被保険者数ともに増加

世帯数 (単位: 世帯、%)

	21年度	22年度	差引増減
全市世帯数	677,264	687,390	10,126
国保世帯数	216,181	220,844	4,663
加入率	31.92	32.13	0.21

被保険者数 (単位: 人、%)

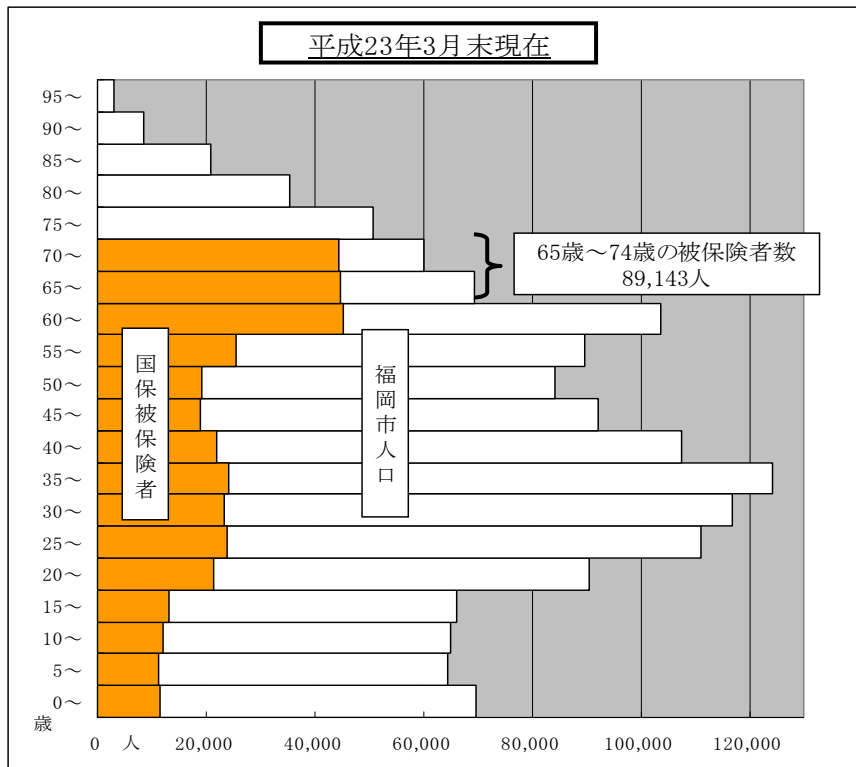
	21年度	22年度	差引増減
全市人口	1,417,165	1,428,800	11,635
国保被保険者数	356,118	361,248	5,130
加入率	25.13	25.28	0.15

被保険者の内訳 (単位: 人)

	21年度	22年度	差引増減
一般被保険者	342,885	345,180	2,295
退職被保険者	13,233	16,068	2,835
合計	356,118	361,248	5,130

- 一 般：退職に該当しない被保険者
 退 職：厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる被保険者で、加入期間が20年以上、又は40歳以降10年以上ある人とその扶養家族
 (平成20年4月からは、65歳以上については制度廃止)

※ 福岡市国保加入状況



2 財政健全化に向けた取組について

(1) 保険料収入の確保

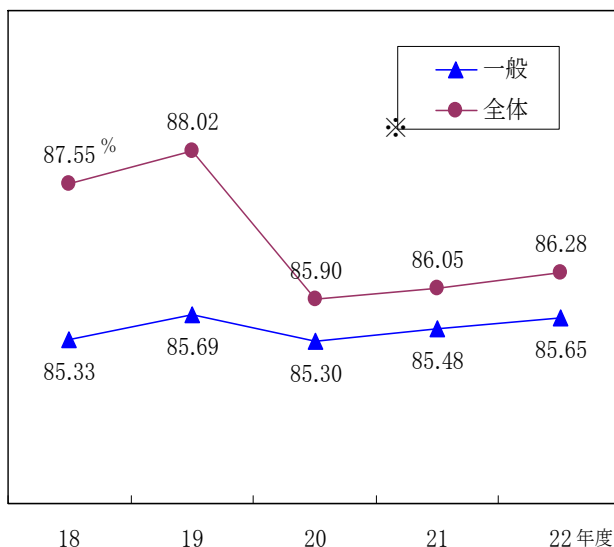
- ・ 国民健康保険制度は、加入者の医療費を保険料と国庫負担金等で賄うことが原則であることから、基本的収入である保険料収入の確保は、国保財政の健全な運営や負担の公平を図る観点からも重要な課題。
- ・ 景気の低迷が続き雇用情勢が改善されない中、被用者保険から国民健康保険に加入してくる低所得者の増加などにより、収納環境は依然として厳しいものとなっているが、きめ細やかな納付相談の充実をはじめ、一層の収納対策の強化に取り組んでいく必要がある。

① 保険料収納率の向上

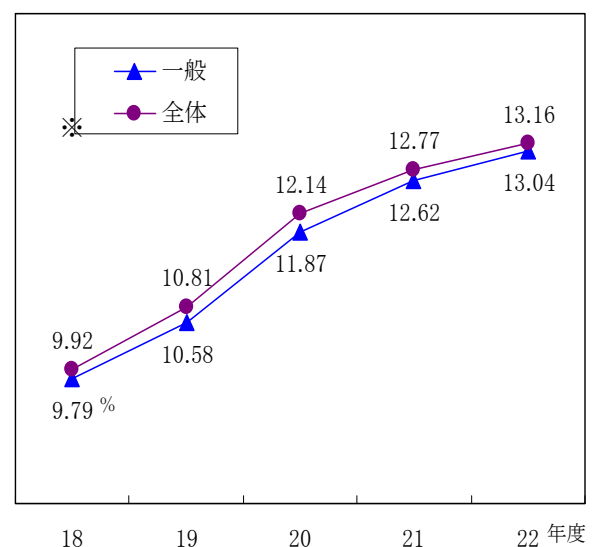
収納率の状況

- ・ 現年度保険料の収納率は、医療制度改革により、収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことなどで低下した平成20年度以降、上昇してきている。
- ・ 22年度の現年度保険料収納率は、実績86.28%（目標88.70%）で、前年度との比較においては、現年度保険料収納率が0.23ポイント、滞納繰越保険料収納率が0.39ポイントの増加。

現年度保険料収納率の推移



滞納繰越保険料収納率の推移



※一般＝一般被保険者の保険料収納率

※全体＝一般被保険者と退職被保険者合計の保険料収納率

ア 滞納世帯数

- ・ 22年度の滞納世帯数は、54,008世帯
- ・ 国民健康保険料ご案内センターなどによる、初期滞納者への納付勧奨等に取り組んだが、前年度との比較においては、滞納世帯数が増加。

【滞納世帯数等の推移】

(単位:世帯、%)

	20年度	21年度	22年度
国保世帯数(A)	215,918	219,313	224,329
滞納世帯数(B)	53,536	53,306	54,008
滞納世帯率(B)÷(A)	24.8%	24.3%	24.1%

イ 差押等滞納処分の件数

- ・ 22年度の差押等滞納処分件数は、1,921件
- ・ 保険料収入の確保と負担の公平性を図るため、納付資力調査を踏まえた差押など、滞納処分の強化に取り組んだが、前年度と比較し、処分件数は減少。

【差押等滞納処分件数等の推移】

(単位:件、百万円)

	20年度	21年度	22年度
処分件数	1,051	2,127	1,921
処分額(滞納額)	464	941	741

自主納付件数	76	137	179
自主納付額	14	38	36
換価件数	623	1,253	1,208
換価額	61	97	92

ウ 口座振替加入世帯割合

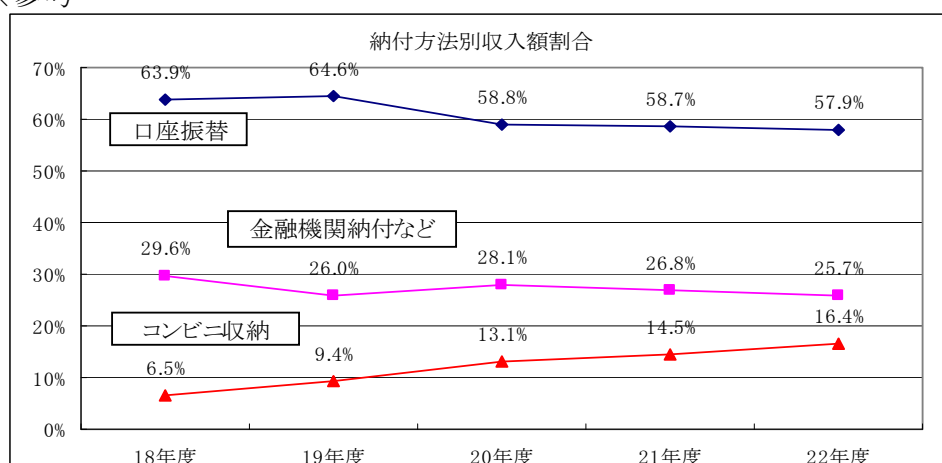
- ・ 口座振替加入世帯割合は、平成20年度に口座振替加入率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことや、平成20年10月から年金からの特別徴収の開始などにより、低下。一方でコンビニ収納は年々増加している。
- ・ 22年度の口座振替加入世帯割合は、41.5%
- ・ 徴収嘱託員の訪問時や、国民健康保険料ご案内センターによる加入勧奨に取り組んだが、加入世帯割合は前年度より減少。

【口座振替加入世帯割合等の推移】

(単位:%、件)

	20年度	21年度	22年度
加入世帯割合	43.9	42.8	41.5
加入届件数	12,150	9,991	11,658

※参考



エ「国民健康保険料ご案内センター」からの納付勧奨

- 平成 19 年 7 月に「国民健康保険料ご案内センター」（民間会社に業務委託）を開設し、電話による初期滞納世帯への納付勧奨や口座振替による加入勧奨を行っている。
- 22 年度の収納効果額は、139 百万円で、前年度と比較し 7 百万円増加。

【納付勧奨による収納効果額の推移】 (単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度
効果額	141	132	139

<効果額の算出方法>
 (接触できた世帯の収納率－
 接触できなかった世帯の収納率)
 ×接触できた世帯の調定額

※参考

【国民健康保険料ご案内センターの架電件数等の推移】 (単位:件)

	20年度	21年度	22年度
架電件数	129,211	118,988	101,413
口座振替勧奨件数	12,493	18,394	22,491

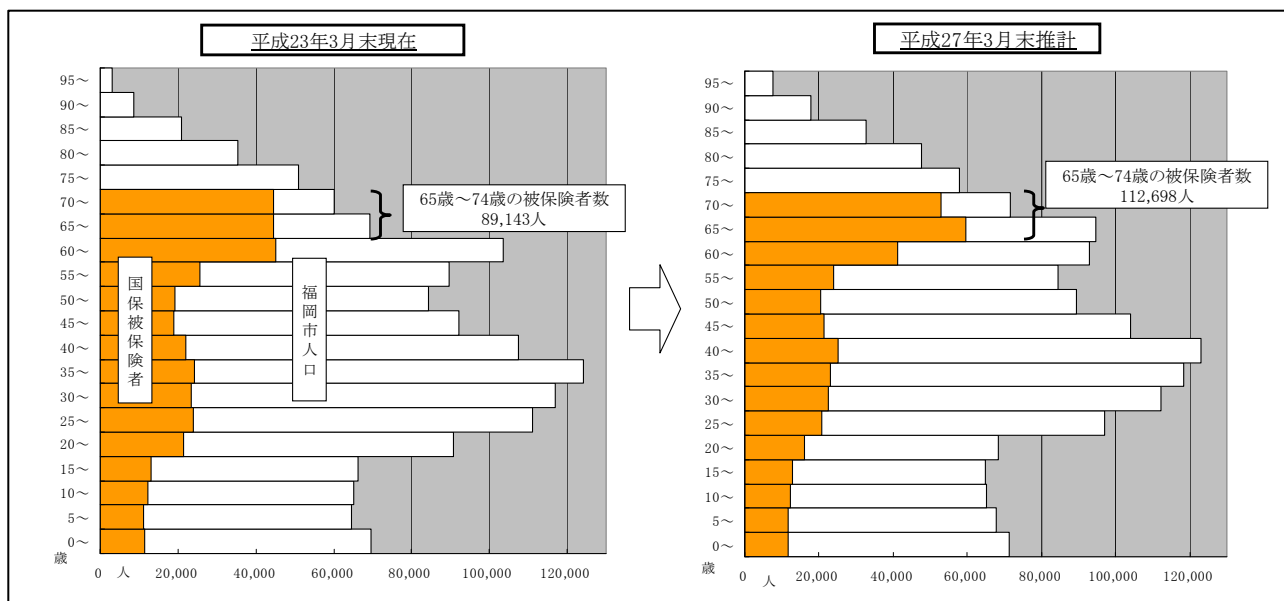
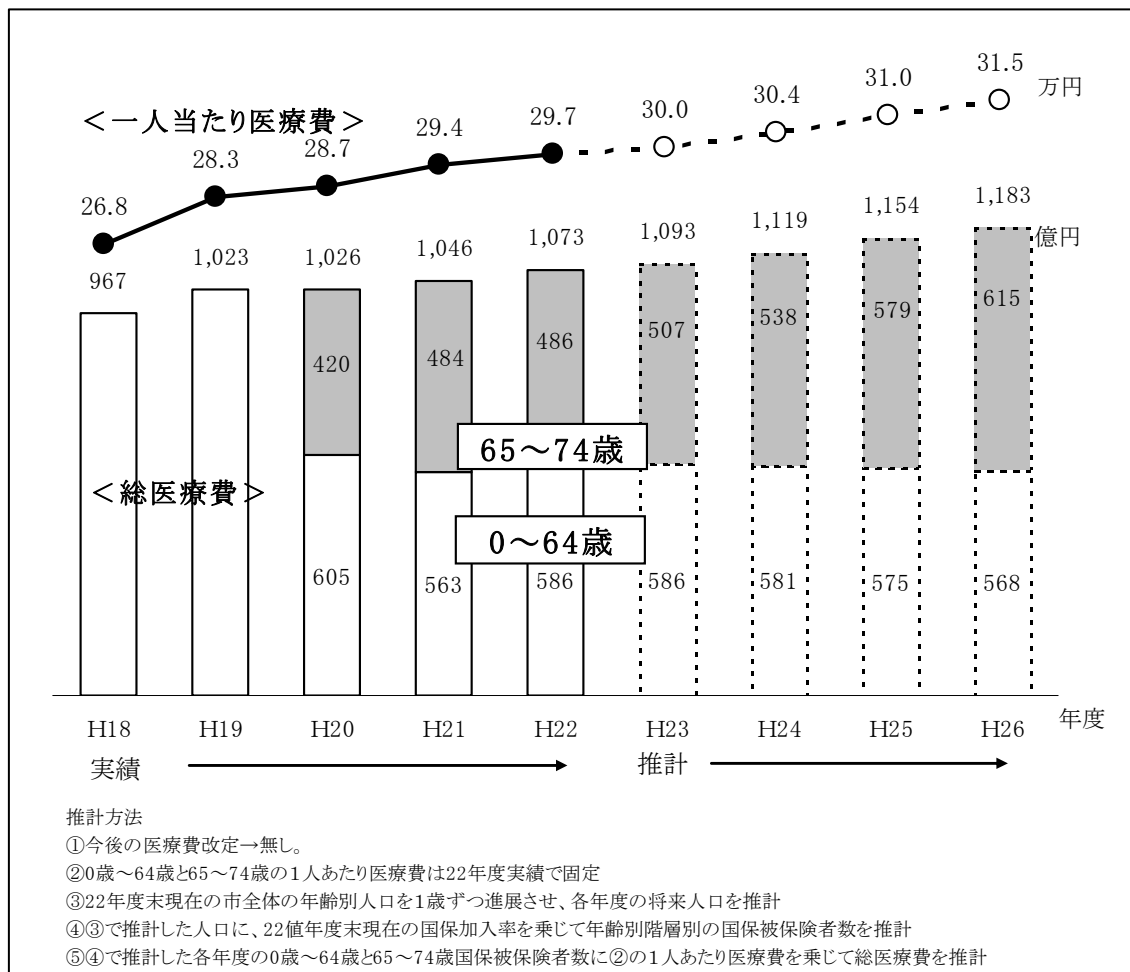
■ 23 年度の取組について (23 年度国民健康保険料収納対策基本方針)

- 国保財政の健全な運営及び被保険者間の負担の公平を図るため、「効率的且つ効果的な滞納整理」を強力に推進し、主に次の取組により保険料収入の確保（増額）を図っていく。
 - ① 滞納処分の強化
 - ・ 財産調査の徹底
 - ・ 滞納処分の対象者や対象債権を拡大
 - ② 新規滞納世帯への納付催告の徹底
 - ③ 納付誓約世帯からの確実な徴収
 - ・ 分割納付世帯の履行状況確認及び納付催告の徹底
 - ・ 納付資力調査による少額分納世帯への増額指導の徹底
 - ・ 減免・減額後保険料の確実な徴収
 - ④ 資格証・短期証交付世帯への接触強化
 - ・ 短期証を活用した納付指導強化
 - ・ 訪問実態調査による特別の事情把握
 - ・ 証更新時における納付折衝の徹底
 - ⑤ 口座振替の加入勧奨強化
 - ・ 窓口及び電話（国民健康保険料ご案内センター）による加入勧奨の徹底
 - ・ 徴収事務嘱託員による訪問勧奨強化

(2) 支出の増加抑制

- ・ 高齢化や医療の高度化などにより、医療費は年々増加しており、今後も高齢化の進展等に伴い、引き続き増加すると見込まれる。
- ・ このため、ジェネリック医薬品の普及促進や特定健診・特定保健指導による生活習慣病の予防など、支出の増加抑制に一層取り組んでいく必要がある。

○ 福岡市国保医療費の推移と今後の推計



① ジェネリック医薬品の普及促進

- ・ 22年度の全国のジェネリック医薬品の普及率は、22.3%（目標 24.0%）、前年度比、3.4ポイント増加。
- ・ ホームページなどを活用した広報活動、ジェネリック医薬品切替希望カードの配布など、普及促進に取り組んでいる。

【全国のジェネリック医薬品普及率※数量ベース】 (単位:%)

	20年度	21年度	22年度
普及率(全国)	18.0	18.8	22.3

■ 23年度の取組について

- さらなる普及促進を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ通知を平成23年10月に実施する予定。
- 通知の実施後は、福岡県国民健康保険団体連合会のシステムを活用し、本市の普及率や削減額の分析を行い、効果的な普及促進に向けた広報活動や通知の重点送付などを検討していく。

② レセプト点検による医療費の適正化

- ・ 22年度のレセプト点検効果率は、0.18%（目標 0.27%）。
- ・ 資格点検、内容点検を行い、特に内容点検では高額医療費となるレセプトについて重点的に縦覧点検を行ったが、前年度との比較においては、0.01ポイントの減少。

※レセプト点検・・・医療機関から提出されたレセプト（診療報酬明細書）について、福岡市国保資格の有無や点数誤り等の点検、記載された診療内容に関する疑義についての再審査請求を行うもの

【レセプト点検効果率(内容点検)】 (単位:%)

	20年度	21年度	22年度
効果率	0.25	0.19	0.18

<効果率の算出方法>
レセプト内容点検効果額
÷療養給付費

※参考 レセプト点検調査等の効果額

(単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度
内容点検	204	162	153
資格点検	481	501	529

※内容点検の効果額とは、診療内容に対する点検などにより減額となったもの。

※資格点検の効果額とは、国保被保険者の資格や被保険者番号などの点検により減額となったもの。

(単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度
第三者納付金	301	224	373

※第三者納付金効果額とは、不正・不当請求による返還金及び交通事故など第三者行為による収入額。

③ 特定健診・特定保健指導による生活習慣病の予防

ア 特定健診受診率

- ・ 22年度は、目標40%に対し、実績19.4%で、前年度との比較においては、2.7ポイント増加となっている。

イ 特定保健指導実施率

- ・ 集計中

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度
特定健診受診率	15.2	16.7	19.4
特定保健指導実施率	29.9	27.2	(集計中)

※参考

【受診場所別受診者数】

(単位:人、%)

	20年度	21年度	22年度
	伸び率	伸び率	伸び率
各区保健福祉センター (平日/月2回)	5,632 -	6,332 12%	7,317 16%
健康づくりセンター (土・日・祝/月2回)	315 -	272 -14%	537 97%
委託医療機関 (平日/土曜日)	25,756 -	28,108 9%	33,832 20%
出前健診 (年数回)	327 -	695 113%	673 -3%

■ 23年度の取組について

- 効果的な受診勧奨を行うため、これまで年2回、一斉に未受診者へ送付していたダイレクトメールの送付方法を見直し、未受診者の誕生日にあわせて送付を行う。
- 受診しやすい環境整備のため、健康づくりセンターにおける祝日の健診実施日や、がん検診同時受診の機会の拡大を行う。

※参考 特定健診・特定保健指導以外の保健事業等

事業項目	内 容
はりきゅう費助成	はり及びきゅうの施術にかかる費用の一部を助成。1日1回月8回まで。 受療者数:延べ69,451人 月平均5,788人
エイズ予防	エイズ予防啓発パンフレット作成(国からの補助金あり)
医療費通知	年6回、「医療費のお知らせ」を送付(県からの補助金あり) 通知世帯数:延べ879,703世帯

◆財政健全化に向けた取組 指標一覧

指 標		H20	H21	健全化期間 年次目標値							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
				H22	H23	H24	H25	H26			
収入の確保	収納率の向上										
	① 収納率(全体(一般+退職)) %	当初目標値	—	87.40	88.70	90.00	90.33	90.67	91.00		
		実績値	85.90	86.05	86.28	—	—	—	—		
		見直し後の目標値				88.00	89.00	89.50	90.00		
	滞納世帯数(5月末) 世帯	当初目標値	—	50,860	48,320	45,900	43,610	41,430	39,360		
		実績値	53,536	53,306	54,008	—	—	—	—		
	滞納処分による差押等件数 件	当初目標値	—	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000		
		実績値	1,051	2,127	1,912	—	—	—	—		
	口座振替利用世帯比率 %	当初目標値	—	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0		
		実績値	43.9	42.8	41.8	—	—	—	—		
	「国民健康保険料ご案内センター」からの納付勧奨による収納効果額 百万円	当初目標値	—	160	170	180	190	200	210		
		実績値	141	132	139	—	—	—	—		
支出の増加抑制	ジェネリック医薬品(GE薬)普及による薬剤費の減少										
	② GE薬普及率 ※数量ベース %	当初目標値	—	21.0	24.0	27.0	30.0	33.0	36.0		
		実績値	18.0	18.8	22.3	—	—	—	—		
	レセプト点検による医療費の適正化										
	③ レセプト点検効果率 %	当初目標値	—	0.26	0.27	0.28	0.29	0.30	0.30		
		実績値	0.25	0.19	0.18	—	—	—	—		
		見直し後の目標値				0.19	0.20	0.21	0.21		
	特定健診・特定保健指導による生活習慣病の減少										
	④ 特定健診受診率 %	当初目標値	—	30.0	40.0	50.0	65.0	65.0	65.0		
		実績値	15.2	16.7	19.4	—	—	—	—		
	特定保健指導実施率 %	当初目標値	—	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0		
		実績値	29.9	27.2	集計中	—	—	—	—		
メタボ該当者・予備群の減少率(20年度比) %	当初目標値	—	—	—	—	10.0	10.0	10.0			
	実績値	—	13.6	集計中	—	—	—	—			

3 平成 23 年度の保険料、賦課限度額

平成 23 年度保険料の考え方

- これまで低所得者層に配慮して均等割・世帯割額を据え置いてきたことから相対的に大きくなっていった所得割の賦課割合について、特に負担感の重い中間所得者層に配慮し、条例本則に基づく賦課割合（所得割：均等・世帯割＝50：50）で保険料を算定。
- しかしながら、この賦課割合の見直しに伴う均等割・世帯割の増大や医療費等の増加により、比較的所得の低い階層では保険料が引き上がる事となるため、こうした方々の負担増加に特別に配慮し、一般会計繰入金を増額することで、予算上の1人あたり保険料（医療分＋支援分）を、H22年度予算比で2,000円引下げ。
- また、国において、中間所得者層の負担軽減を図る目的から賦課限度額を引き上げる政令の改正がなされたため、福岡市も国の政令改正にあわせて、賦課限度額を引上げ。
(73万円→77万円（医療＋支援＋介護）)

区 分		23年度	22年度	増 減	備 考
①医療分	所得割	8.75%	9.34%	▲ 0.59%	国保加入者の 医療費のため
	均等割	22,501円	22,137円	364円	
	世帯割	25,264円	25,703円	▲ 439円	
	賦課限度額	51万円	50万円	1万円	
②支援分	所得割	2.80%	2.64%	0.16%	後期高齢者医療 制度のため
	均等割	6,914円	6,598円	316円	
	世帯割	7,763円	7,514円	249円	
	賦課限度額	14万円	13万円	1万円	
①医療分 ＋②支援分	所得割	11.55%	11.98%	▲ 0.43%	
	均等割	29,415円	28,735円	680円	
	世帯割	33,027円	33,217円	▲ 190円	
	賦課限度額	65万円	63万円	2万円	
③介護分	所得割	2.68%	2.89%	▲ 0.21%	介護保険のため (40歳以上65歳未 満の人)
	均等割	8,224円	8,396円	▲ 172円	
	世帯割	6,789円	6,963円	▲ 174円	
	賦課限度額	12万円	10万円	2万円	
①医療分 ＋②支援分 ＋③介護分	所得割	14.23%	14.87%	▲ 0.64%	
	均等割	37,639円	37,131円	508円	
	世帯割	39,816円	40,180円	▲ 364円	
	賦課限度額	77万円	73万円	4万円	

その他

1 福岡県市町村国保広域化等支援方針について

現状

市町村単位の国民健康保険運営

- ・財政運営が不安定になりやすい
- ・被保険者の年齢構成や所得分布の差が大きい
- ・医療機関の偏在等によって医療給付費の格差が生じる

国民健康保険法の改正(平成 22 年5月)

都道府県は、国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を推進するための当該都道府県内の市町村に対する支援の方針(広域化等支援方針)を定めることができる。

福岡県市町村国保広域化等支援方針の策定(平成 22 年 12 月)

<広域化のための具体的な取組>

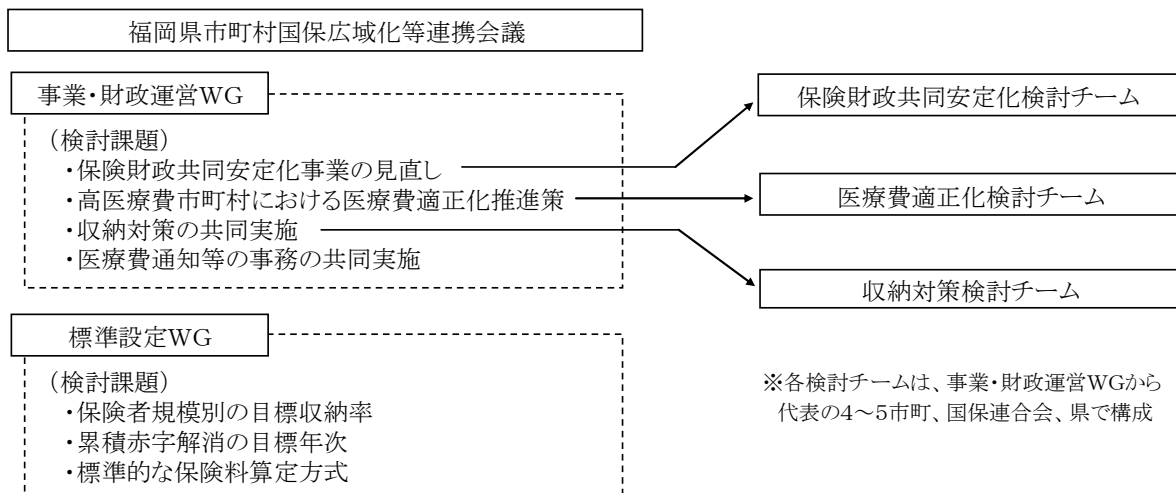
- ① 事業運営の広域化・・・医療費通知、収納対策等の保険者事務の共同実施等
- ② 財政運営の広域化・・・保険財政共同安定化事業の拡大の検討
- ③ 県内の標準設定・・・保険者規模別の目標収納率の設定等

※ 支援方針に目標収納率等を定めたことから、普通調整交付金の収納率による減額措置については、平成 22 年から適用除外となった。

現在の検討状況

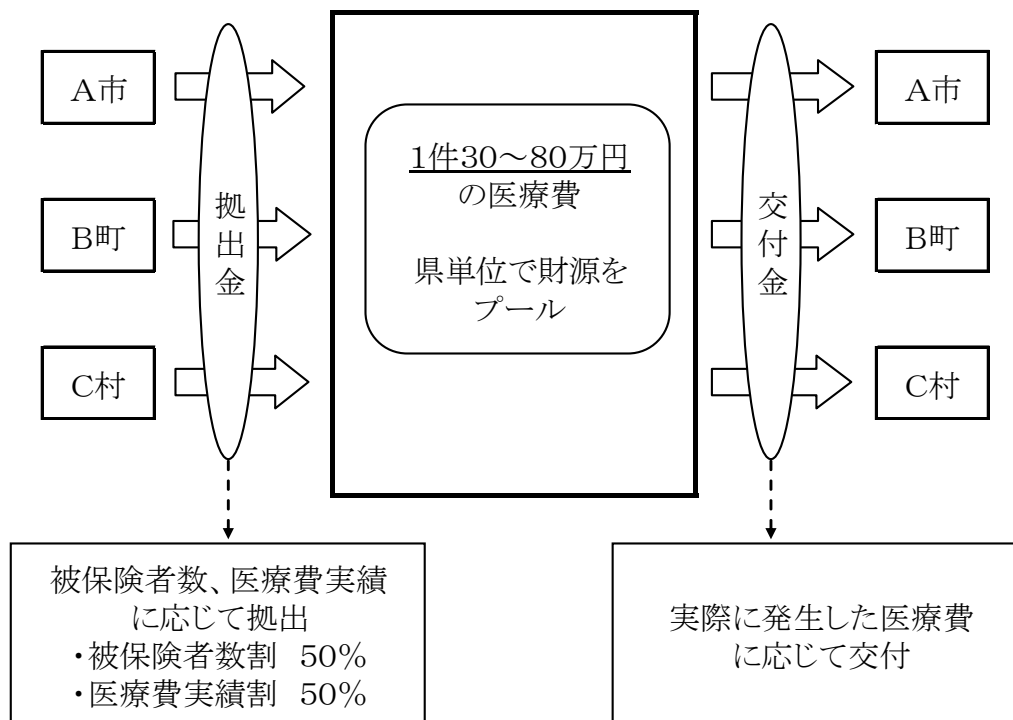
現在、各市町村等で構成される「福岡県市町村国保広域化等連携会議」等の意見を踏まえ、県が主体となって、収納対策、医療費適正化の共同実施に向けた課題整理や、保険財政共同安定化事業の見直しなどが検討されている。

○検討体制・検討課題



※保険財政共同安定化事業について

都道府県内における保険料の平準化や財政の安定を図るため、県内における1件30万円を超えて80万円までの医療費を各市町村からの拠出金で賄う県単位の再保険事業



2 今後の審議予定について

2 4年度国民健康保険事業について

- ・ 諮問、審議及び答申（例年1月～2月上旬にかけて開催）

事務局関係者名簿

組 織		氏 名
保 健 福 祉 局	局 長	井 崎 進
	理 事	恒 吉 香保子
	総 務 部 長	峯 田 太 史
	国 民 健 康 保 険 課 長	金 子 孝 之
	医 療 年 金 課 長	谷 口 勇 夫
区 役 所	東 区 保 険 年 金 課 長	田 籠 弘 道
	博 多 区 保 険 年 金 課 長	原 田 佳 政
	中 央 区 保 険 年 金 課 長	坂 本 学
	南 区 保 険 年 金 課 長	内 藤 玲 子
	城 南 区 保 険 年 金 課 長	徳 永 国 治
	早 良 区 保 険 年 金 課 長	戸 渡 貴 法
	西 区 保 険 年 金 課 長	大 屋 雅 治
	西 区 西 部 出 張 所 長	橘 田 一 典

福岡市国民健康保険運営協議会 庶務担当
福岡市保健福祉局 総務部 国民健康保険課